

第2章 施設の整備

第1節 旧校舎等の整備

1. 開校当時から麻布校舎建設までの変遷

(1) 材木町校舎で開校

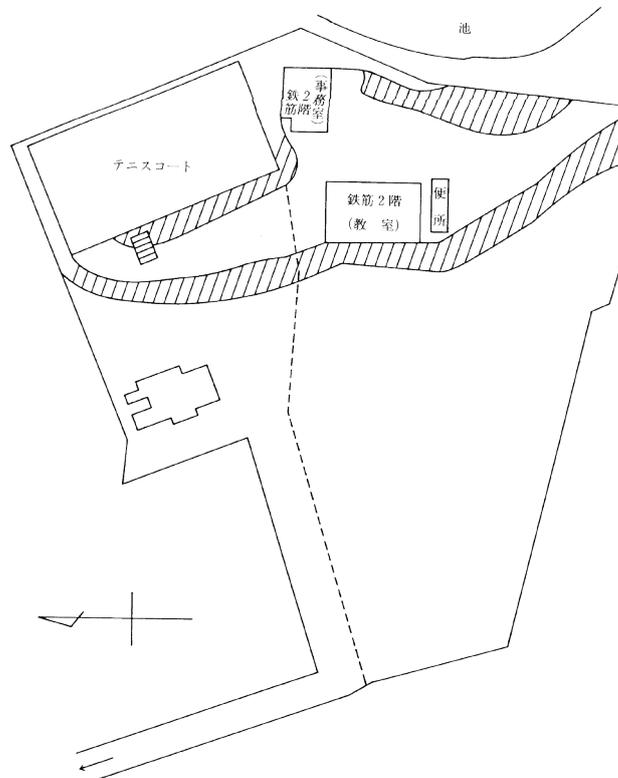
自治大学校の開設にあたり、一つの問題はどこで開校するかにあった。当初都立大学の一部を借用しようということで交渉が進められたが、諸般の事情から実現できないことになった。そこでたまたま地方職員共済組合が、東京に宿泊施設を設けようとする構想をもっていたので、この施設に学校を併設するという適当な場所を探したところ、増島氏の所有になる港区麻布材木町55番地及び北ヶ窪41の3番地にまたがる土地が、書庫等附属建物もあり、学校の教室としても使用可能であるので早速これを地方職員共済組合で買収し、自治大学校はこの建物を借りて昭和28年10月1日開校した。

発足当時は、書庫（鉄筋コンクリート造2階建）を教室とし、別の1棟銅葺2階建を事務局に充てて使用した。

なお同地は旧毛利侯日ヶ窪邸跡でありかつて赤穂四七義士中、村松、松原、岡島、倉橋、武林、吉田、小野寺、杉野、勝田、間の十士が身柄を預けられ、元禄15年2月4日切腹した遺跡でもあり、また、乃木大將が呱呱の声をあげ、幼少厳格な訓育をうけたといわれる由緒の地である。

また、教室として使用した建物は旧所有者増島氏の先代法学博士六一郎氏の創立に係る正求律書院で、英米法律書及び諸文献の書庫として、また判例研究会を行うために建てられたものである。

材木町校舎配置図

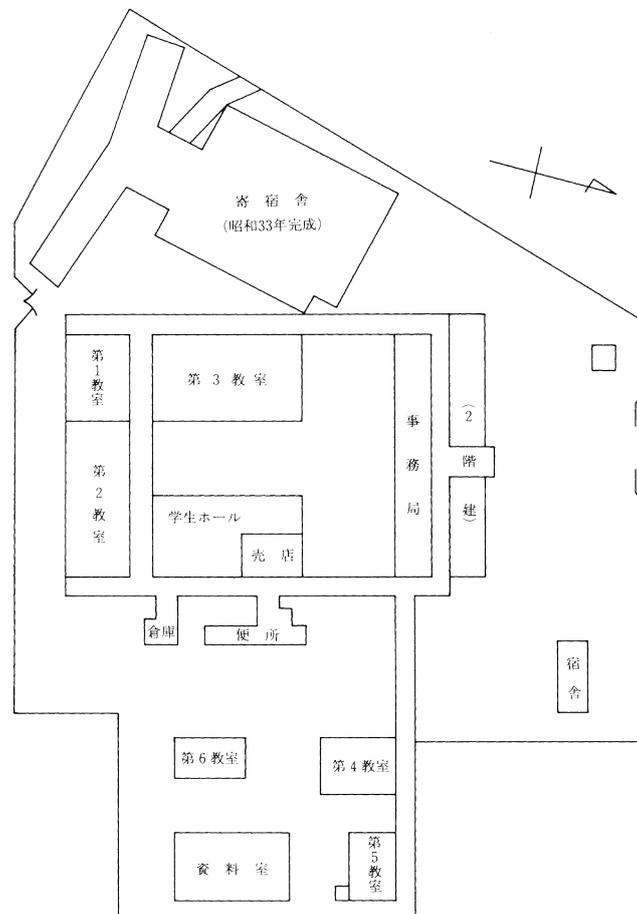


(2) 富士見町校舎に移転

昭和29年5月、港区麻布富士見町に移転した。この地は総理府統計局が所有していたものを、終戦後中国大使館が接収使用していたもので、材木町に自治大学校が開校されてほどなく接収が解除され、当面使用の予定もないということで早速交渉がもたれた結果使用が認められたが、建物が古く相当な修繕を加えないと教室として使用するには不可能な建物でありこれを修理して使用した。有名な「柱のある教室」の建物である。

ここは、有栖川公園を始め近くには外国の大使館や公邸などがあり、又非常に静かな環境の地で土地も広く、自治大学校の使用分だけでも2,000余坪で、この中に、大教室(2)、中教室(1)、演習教室(3)、別に本館事務室2階建(3)の外土蔵(書庫)等があり、一応研修実施上差し支えないものであったが、何れにしても明治43年の建物であり、統計局の作業場として使用してきたものであるから、全く教室としての配慮はされてなく(音響効果、教室の天井の落下を支えるための柱等)研修効果の上においても大きな支障があるので、新校舎の建設は関係者にとっては、焦眉の問題とされていた。

麻布富士見町の旧校舎配置図



2. 麻布校舎、同講堂の建設

昭和33年春寄宿舎が完成すると間もなく校舎建設の話が具体的に進められるようになり、財源の調達について所管官庁である自治庁は、先ず自治研修協会が特別競争益金からの配分を受けて校舎の建設を行うことを考慮し、国費と、特別競争益金の配分とをそれぞれ半額宛として総計150,000千円の予定をもって、校舎建設計画の実現を図る方針を決めた。

このような計画に基づいて、自治研修協会では競争の施行に関係ある団体に対し助成陳情を行うとともに、自治庁では競争益金使途配分委員会において、この配分について各関係団体の協力を要請した結果、昭和34年度分として30,000千円の助成が認められた。

自治大学校々舎の建設のため競輪益金助成要望の陳情書

申請年月日 昭和34年3月10日

申請書 財団法人 自治研修協会

代表者 理事長 野村 秀雄

1. 申請の主旨

自治大学校は、全国の都道府県及び市町村の行政の民主的かつ、能率的な運営を期するため、地方公務員に対し高度の研修を行う機関として、昭和28年10月1日に設立されたものであります。

現在使用いたしております校舎は、明治43年に建築された老朽施設でありますので、2に述べる事由により、是非とも新営を必要とされる状況にあるのであります。

このため、昭和33年度において助成方につき御援助をお願いいたしましたところ、格別の御配慮により、3,000万円の配分に与り、深く感謝いたしておるところであります。

自治大学校々舎新営の計画については、国においても、総工費の半額程度を昭和34、35の両年度にわたって予算に計上することに内定をみました。かかる事情にありますので、昭和34年度においても、引続き競輪益金からの御援助を得て、是非自治大学校々舎の完成を図りたく、残額5,000万円の助成方につき特別の御詮議をお願いいたします。

2. 申請の事由

(1) 現在教室に使用しているこの施設は、戦前内閣統計局の製本その他の作業場であったものであり、終戦後は、中国大使館として接收せられ、食堂または寝室等に当てられていたものでありまして、採光、音響の条件悪く、かつ、天井の落下を支える中央部の数本の支柱は、聴講の視界をさえぎる等、構造上教室としては全く不適であり、著しく研修効果を減殺している実状であります。

(2) 50年をけみする老朽施設のため、汚損甚しく、特に土台、床、パネル等は崩壊荒廃して、弥縫的な修繕を施しても、全く維持しえない状態にあります。

(3) 地方公共団体の中堅幹部を育成する使命を有する本大学校の施設があらゆる点において弱体不完全をきわめることは、教育効果を挙げる上にまことに寒心に堪えないところであります。当協会は、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会のそれぞれの代表者を主たる構成員とし、自治大学校の研修の充実に協力することを目的とする財団法人であります。この際、競輪益金の援助によって、自治大学校の施設を完成しようとすることは、当協会の構成員であり、また、競輪施行者たる都道府県及び市町村の共同の要望であります。

3. 自治大学校々舎建設計画

(1) 校舎建築計画概要

建設地 東京都港区麻布富士見町3番地

敷地面積 3,300坪

構造 鉄筋コンクリート4階建

建物の総坪数 1,443坪

収容人員 500人

(2) 建築費

総工事費 150,000千円

4. 競輪益金助成希望額 50,000千円

一方、国費についても鋭意予算確保に努力した結果、これは昭和34年度において、10,000千円が漸く認められ、とにもかくにも50,000千円の財源が確保できたので、引き続き昭和35年度において残額を確保すべく努力した結果、競輪益金では、前年同様30,000千円、計60,000千円の助成が確定し、国費においても35年度は40,000千円、計50,000千円を、合計110,000千円の財源確保が決定をみるに至ったのである。

他方、校舎建設の具体的計画については、調達財源の見透しを別に考え建設省と話を進め、度重なる打合

せの結果、自治研修協会の経費負担分についても設計監理を建設省に委託することにより国費施行分と同時に工事を施行することとした。ただ、昭和34年においては、すでに年度を相当経過していること、学校の研修は平常どおり続けていることなどを考え、校舎の地下及び1、2階の骨格工事のみを施行することとし、昭和35年3月7日起工式を挙行し工事に着手することとなった。

工事は関東地方建設局の設計監理の下で、先ず株式会社奥村組により基礎工事から始められた。ところが、工事を開始して間もなく土地の地盤が予想外に悪いために当初の計画に比し、相当額の経費がかさむことが判明したので、計画を一部縮小するか、あるいは他にさらに財源を求めるかを余儀なくされるに至った。そこで自治研修協会としては、理事会で協議した結果基礎工事の不足額に加えエレベーター架設費不足分、さらに懸案とされていた寄宿舎暖房施設の整備で総計15,000千円の財源を新たに三団体（全国知事会7,500千円、全国市長会4,500千円、全国町村会3,000千円）から借り入れて実施することとし、それぞれの団体に申し入れたところ了承を得たので計画どおり工事を進めることができることとなった。

借入依頼文

拝啓 残暑の候益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、自治大学校々舎の建築につきましては、御承知のように、国と当協会とがその工事を分担し、総額11,000万円をもって本年2月から工事に着手し、目下着々進捗中であります。

実は、内々御相談申し上げておりましたとおり、この工事に関連し、さきに御協力を得て建設した自治大学校寄宿舎に暖房施設を整備することといたしたく存じておりますので、これに校舎建設工事中当協会施行分の地盤その他の事情による工事費の一部不足額を加え、総額1,500万円を貴会（全国知事会、全国市長会、全国町村会）並びに全国〇〇会及び全国〇〇会から借用させていただきたく存じます。重ね重ね恐縮に存じますが、格別の御高配を賜わりたく、お願い申し上げます。なお、借入金額及び償還計画は、別表(1)及び(2)のとおりであります。

おって御高配の上は、その旨御一報賜わりたく、何分よろしくお願い申し上げます。

昭和35年8月20日

敬 具

財団法人自治研修協会

理事長 野村 秀雄

全国〇〇会々長

〇〇殿

こうして工事が学校の研修と併行して行われた関係上この間の研修には何かと不便が感ぜられながらも、35年末には一応新校舎が完成し、36年正月から由緒ある富士見校舎と永久に別れ麻布校舎で授業が開始されるに至った。

この校舎は、地下1階、地上4階で、建築面積は延3,259.17平方米（988坪）建坪715平方米（217坪）となっており、4階には大教室を2室、3階には中教室の外演習教室を配し、2階には主として管理部門に、1階は図書閲覧室、書庫、庶務課、集会室に、地下は倉庫、小使室、電気室、ボイラー室にあてられた。この外講師の利便を考え中央にエレベーターが施設された。

また一方、講堂についても、500人収容可能で、しかも会議にも使用し得るものとして後部に固定椅子150脚、前部は移動可能な連結椅子を配し、さらに映写設備を考えた堂々たる施設が、これも若干遅れはしたが、36年5月までに完成し、また引き続いて校庭には芝生の面と、植樹、さらにバレーコート在完成をみるに至り、昭和36年5月17日落成式を挙げる事ができた。

落成式は、先ず、校長佐久間彊氏から式辞が述べられたあと、建設省関東地方建設局営繕部長川合貞夫氏から工事経過報告、自治大学校から株式会社奥村組東京支店、株式会社齊藤省三商店、振興電気株式会社、三協電気工事株式会社、日本エレベーター製造株式会社に対し感謝状の贈呈が行われ、つづいて自治大臣安井謙氏、建設大臣代理建設省営繕局長桜井良夫氏、地方六団体代表全国町村会会長山本力蔵氏、歴代自治大臣

及び政務次官代表山崎徹氏、自治大学校校友会会長石田辰次郎氏からそれぞれ祝辞が述べられ、盛会裡に終了した。

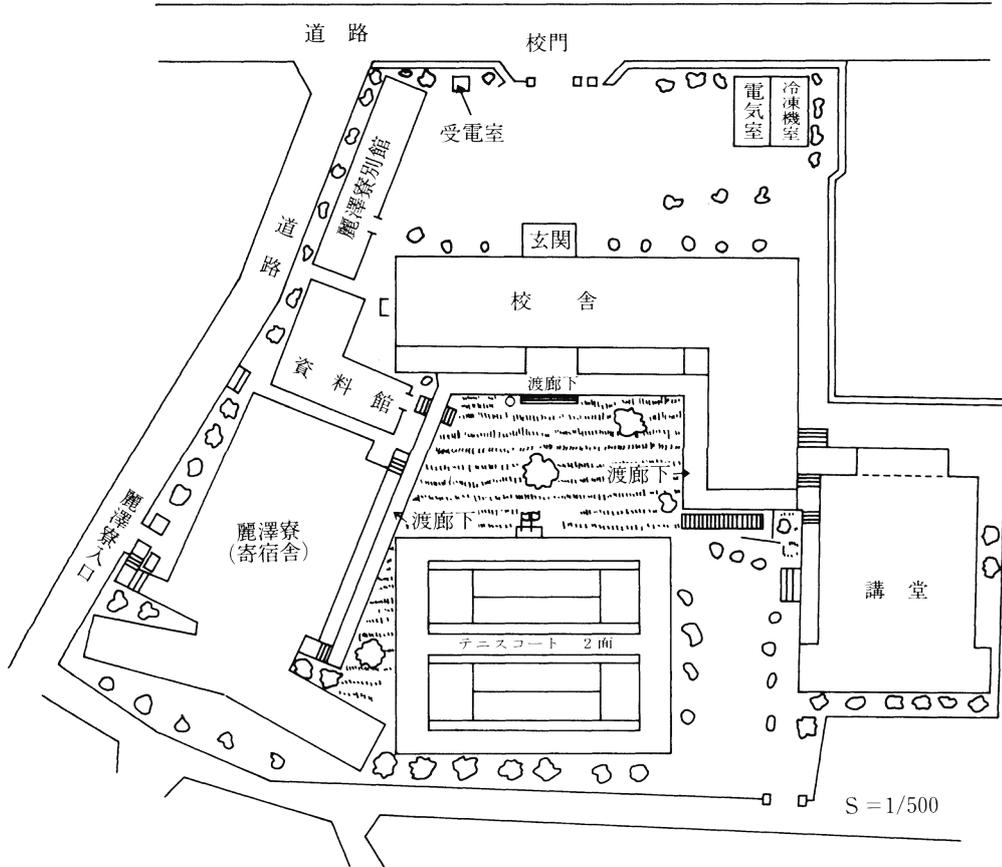
式の後、新校舎4階の第1教室において祝宴が開かれ、午後1時から新講堂において演芸会が催された。演芸会は、東京消防庁音楽隊による演奏から始まり、西崎流本部若葉会舞踊団による舞踊のあと研修生有志によるお国自慢が披露され、午後7時頃幕を閉じた。

なお、植樹については麻布校舎の落成を記念し各都道府県からその地方々々の特色を生かした樹木の寄贈を受けた。

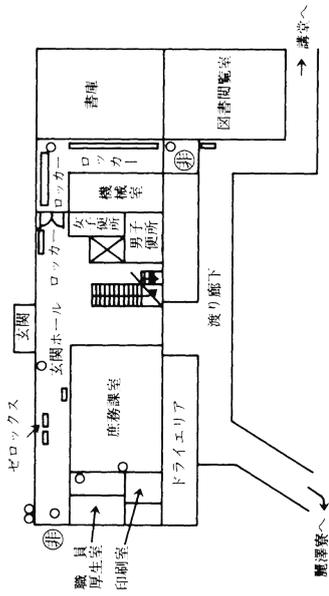
自治大学校麻布校舎建築概要

建築位置	東京都港区麻布富士見町3番地
設計監理	建設省関東地方建設局
施行	株式会社 奥村組東京支店
株式会社	斉藤省三商店 振興電気株式会社 三協電気工事株式会社 日本エレベーター製造株式会社
事業着手	昭和35年3月1日
事業完成	昭和36年3月30日
総工費	119,619千円
構造概要	校舎 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建 講堂 鉄筋コンクリート造平家建
建築面積	校舎 3,259.17㎡ 講堂 623.51㎡ 附属建物 260.79㎡ 合計 4,143.47㎡

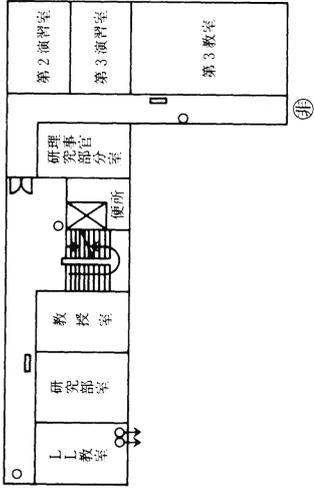
麻布校舎配置図
(有栖川宮記念公園)



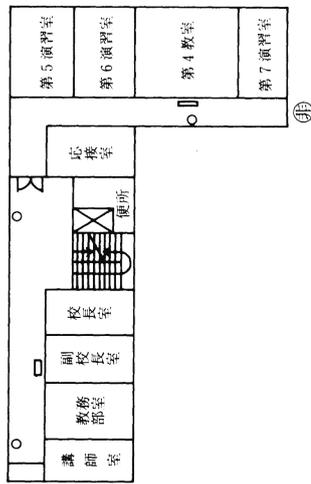
麻布校舎の略図



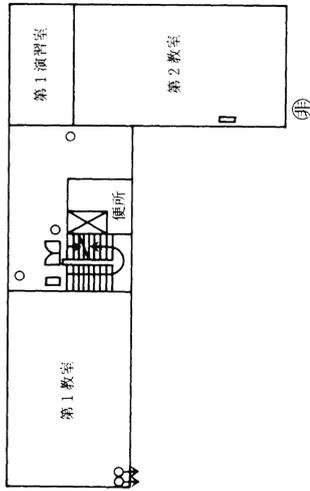
1 階



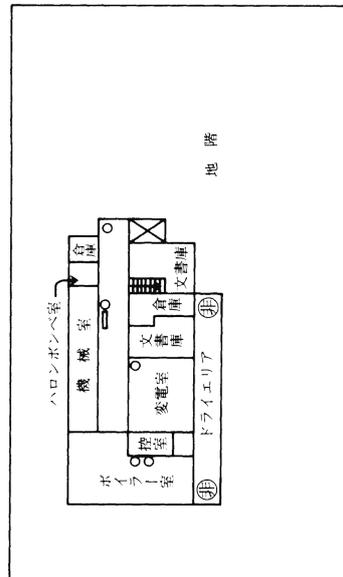
3 階



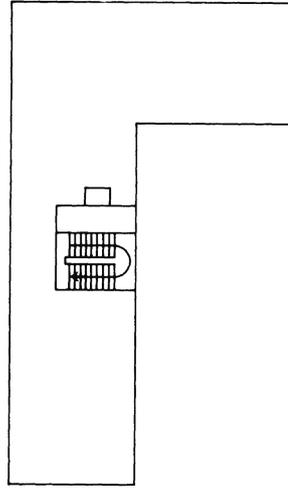
2 階



4 階



地 階



階 上

凡 例	
□	消 火 栓
○	消 火 器
↻	火 災 防 火 扉
↕	避 難 は し こ
♂ ♀	男 女 用 便 所
⊕	非 常 口
⊞	エレベーター

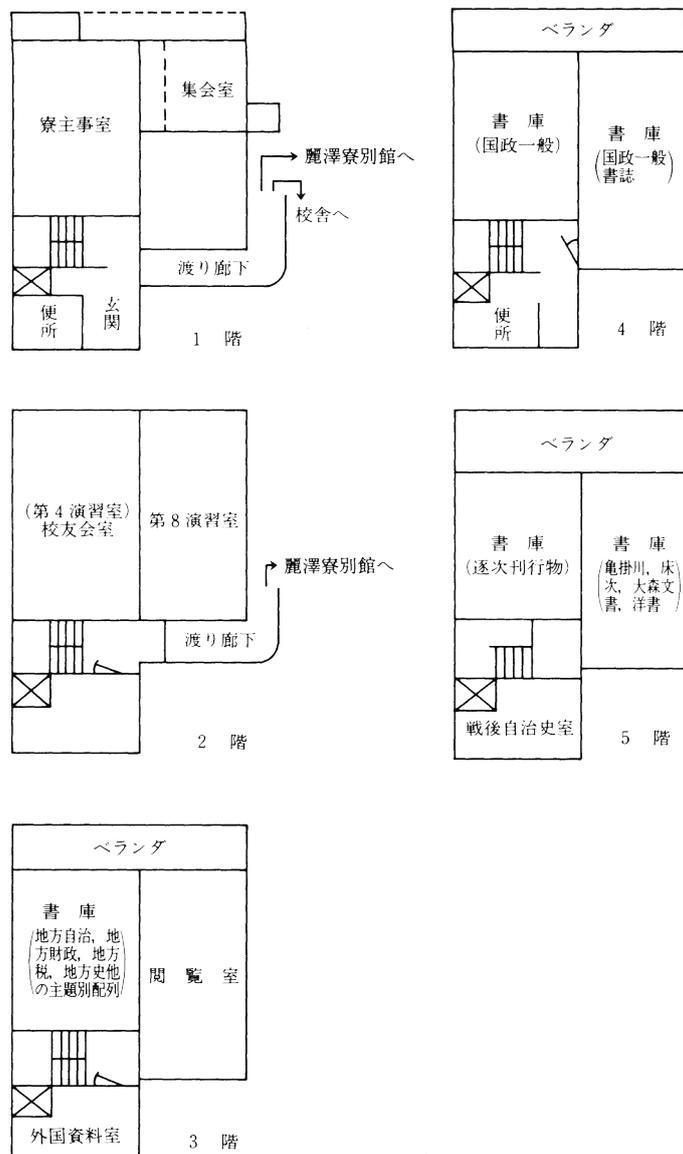
3. 自治大学校図書館の整備

自治大学校における研修の環境整備の一環として、また、地方公務員研修や地方自治に関する調査研究を行うために必要な図書を整備し、「地方自治に関する図書センター」としての役割を果たすことを目的として、昭和29年5月、自治大学校が材木町から麻布富士見町へ移転したのを機に、自治大学校図書館が設置された。

その後、地方自治に関する総合的な研究機関の必要性が高まる中、自治大学校でもたびたび予算要求・定員要求を行ってきたが、国の機関としての整備はなかなか認められなかった。このような情勢のもと、財団法人自治研修協会の研究機関として、地方自治研究資料センターが設立される運びとなり、日本船舶振興会からの補助金（85,410千円）のほか、地方3団体からの借入金（21,360千円・無利子）を財源として、昭和51年3月、自治大学校内に資料館が建設された。

さらに、平成15年3月、自治大学校が立川市へ移転したことに伴い、図書館については、「自治大学校図書室」とされてその機能の充実が図られた。また、地方自治研究資料センターの資料については、同センターが平成14年度末に廃止されたことに伴い、自治大学校内に新たに整備された「地方自治資料室」と「戦後自治資料室」に引き継がれた。

資料館配置図



4. 自治大学校校歌の制定

前記資料館の建設と併せて校歌を制定しようという気運が高まり、自治大学校在校生、卒業生を中心に広く公募することとなった。選考委員として、作曲家故服部良一氏、事務次官鎌田要人氏、自治大学校長故内山鉄男氏、校友会長安藤則康氏の4名があたり、多くの応募の中から優秀作品2点が選定され、この2点について、作曲家故服部良一氏により作曲がなされた。そのうちの地方職員共済組合本部臼井守氏による作詞に対し、自治大学校で一部修正を加え、校歌とした。昭和51年3月22日に校歌発表会が行なわれ、24日の資料館落成式に披露された。以後、この校歌は諸行事などで唱われることとなり、自治大学校の在校生はもとより卒業生からも広く慕われていたが、自治大学校の立川移転に伴い、新校歌の制定が検討されることとなった。

なお、他の1点は佐世保市薬王寺啓志氏の作詞によるもので次頁のとおりである。

自治大学校校歌

服部良一作曲

♩ = 100
mf

あ の は た は じ ち の は た め き
か ざ す わ れ ら の ち か い は か た く
あ ざ ぶ が お か に あ さ ー な ゆ う
た ゆ ま ぬ ど り よ く ひ た す ら に ま な
ば ん と も に じ ち だ い が つ こ う

自治大学校校歌

- 一、あの旗は自治のはためき
かざす我等の 誓いは固く
麻布が丘に 朝な夕
たゆまぬ努力 ひたすらに
学ばんともに 自治大学校
 - 二、この誇り 自治の担い手
荒ぶ苦難の 嵐に耐えて
有栖の森に ともしたる
理想の灯り 永遠に
励まんともに 自治大学校
 - 三、その夢は 自治の未来に
われら羽ばたく 郷土の空へ
南部の坂に うるわしの
友情とわに 輝きぬ
歌わんともに 自治大学校
- (注) 入選作地方職員共済組合本部
臼井守氏の作詞を自治大学校
において一部修正

〈次候補となった作品〉

♩ = 100
mf 服部良一作曲

ふな じが ねの ゆき のさ やし けく 首 都は いし
な が れは のき せか のい さの やし おく た 首 都は いし
ひ が れけ ゆく きか のい のす おが た ひ に あ しら

ま あ さ の い ぶ き に み よ や み よ や
く の ほ り ゆ く の そ こ こ ろ ゆ ぎ け や い ぎ け や

あ さ ぶ が お か は ふ か き め ど り に ひ か り あ ふ れ
こ こ し ど り を あ つ わ は ひ ご ろ の ま な び ち の き り あ わ れ
あ あ し ど り を り つ よ く せ お お し す す み な ん じ ち の り せ り そ め

あ し た の の ぞ み に な い て た て る
の び ゆ く の く よ に わ も は と し ら と び た ま たら る
あ ら し の の よ わ も と し ら と び た ま たら る

お お わ れ ら が ほ こ り 自 治 だ い 学 校
お お わ れ ら が ち か ら し 自 治 だ い 学 校
お お わ れ ら が ち か ら し 自 治 だ い 学 校

一、富士が嶺の 雪の清けく

首都はいま 朝の息吹きに

見よや 見よや ここ南麻布

深きみどりに 光あふれ

明日の希望 担いて聳てる

自治大学校 おお われらが誇り

二、流れ疾き 世界の潮に

たくましく 乗り航く祖国

いざや いざや 心を合わせて

日ごろの学び さらに究め

伸びゆく国の 柱とならむ

自治大学校 おお われらが力

三、展げゆく郷土のすがた

日にあらた 住民福祉

行けや 行けや 足どり強く

推し進む 自治の理想

嵐の夜半も 灯まもる

自治大学校 おお われらが魂

(注)上記歌詞は佐世保市薬王寺啓志氏の

作詞を自治大学校において一部修正

佐世保市 薬王寺啓志

第2節 旧寄宿舎の整備

自治大学校は、全国各地域の地方公共団体の職員が3ヶ月乃至6ヶ月間にわたるかなり長期の研修を受けるために集合してくるところであるから、これら研修生の東京における宿泊の便宜を図る必要があるとともに、研修生が共同生活を行うことによって自治大学校の研修の効果をより充実したものとすることをねらって、創立当時から研修生の全寮制を目標としていた。

自治大学校は、以下に述べる先輩諸氏はじめ関係者の永年にわたる努力によって、麻布校舎に「麗澤寮」と「洗心寮」の二つの完備した寄宿舎をもち、全コースの研修生についての全寮制を実現したところである。現在の立川校舎においても2棟建ての寄宿舎が整備（第3節自治大学校の移転参照）され、南棟が「麗澤寮」、北棟が「洗心寮」の愛称を引き継いで親しまれている。

1. 旧「麗澤寮」の建設

自治大学校寄宿舎「麗澤寮」は、昭和32年8月19日着工し、昭和33年4月25日完成したもので、「麗澤寮」と命名され、運営管理には、財団法人自治研修協会があたっていた。昭和28年10月自治大学校の開校以来5年目に待望の寄宿舎の完成をみたわけで、以来下宿先の決定、通学の不便が解消されたほか、寄宿舎における共同生活を通じて研修効果の飛躍的拡大をみることとなった。

この寄宿舎の建設については、自治大学校の創立当時から懸案事項の一つであり、毎年度大蔵省に対して建築費の要求がされていたにもかかわらず、容れられなかったものである。

因みに、学校創立当時昭和29年度予算要求をみると、麻布材木町の学校敷地に総工費80,000千円200人を収容する寄宿舎を建築する計画がもたれていた。

しかしながら、当時においても校舎と寄宿舎を、ともに全額国費で建設することは望しいが、もし無理であれば寄宿舎は、地方団体が建設するということが一部では考えられていたようである。

その後寄宿舎の建設について種々検討されていたが、より具体的に建設について検討がされたのは、昭和31年頃からで、大蔵省と折衝の末、昭和32年度予算において、国庫補助金10,000千円が認められることがほぼ確実となり、引き続き住宅公団及び全国知事会、全国市長会、全国町村会の3団体と折衝が行われた結果、次のような資金計画により建設される見通しがついた。

建設資金計画

国庫補助金	10,000千円
日本住宅公団借入金	25,000千円
都道府県市町村出資金	25,000千円
計	60,000千円

三団体の長あての依頼文

拝 啓

時下春暖の候いよいよ御清祥の趣御慶び申し上げます。

さて、自治大学校も開校以来満3年半を経過し、順調に所期の研修効果を挙げ、卒業生も既に1,600名を越えるに至りましたことはひとへに各位の御協力の賜と存じ、ここに深く御礼申し上げます。

然るに本校開校以来、各期の在生学生からはもとより、各方面からも研修生の住宅難の緩和と、研修効果の能率化をはかり、且つ経費の節減を期するため、寄宿舎建設の熾烈なる要望があったのでございます。学校当局としても毎年強く政府と折衝を続けてまいったのでありますが、常に容るるところとならず、年来の宿願空しく今日に至った次第であります。

然るところ、はじめて本年度予算において、政府から寄宿舎建設国庫補助として、財団法人自治研修協会（仮称、地方6団体で設立の予定です。）に対し、1,000万円の定額補助が認められるに至りましたため、この際、これを機に懸案を解決いたしたいと念願致しておりますので格別の御協力を御願申し上げる次第でございます。

本学校といたしましても、研修生の利便のために、1日も早く建設を致したく、日本住宅公団に折衝を重ねて逐次諸般の準備を進めている状況でございます。

なお又、3月1日開催せられました自治大学校運営審議会（委員の構成は8名、うち地方団体会長6名、学識経験者野村秀雄氏、大野木克彦氏の2名）において寄宿舎建設の件が審議せられ、次の如き計画を基本方針としてその建設を促進することとなった次第でございます。

1. 自治大学校寄宿舎建設計画

- (1) 建設主体 財団法人自治研修協会（仮称）
- (2) 寄宿舎収容人員 180名
- (3) 建設費 60,000千円以内
- (4) 坪数 750坪（建坪187.5坪）
- (5) 建設敷地 自治大学校構内
- (6) 構造 鉄筋コンクリート造4階建
- (7) 設計及び工事監督 日本住宅公団
- (8) 工期 昭和32年12月竣工予定
- (9) 資金 ①国庫補助金
②日本住宅公団借入金
③都道府県・市町村出資金

2. 自治大学校寄宿舎建設資金計画

建設資金概算	60,000千円
①国庫補助金	10,000千円
②日本住宅公団借入金	25,000千円（内諾済）
◎借入条件	元金均等20年償還
③都道府県・市町村出資金	25,000千円
都道府県	12,500千円（出資総額に対し50%）
市	7,000千円（ " 28%）
町村	5,500千円（ " 22%）

（出資金算出の基礎は、基準財政需要額と職員数との按分比率によるものであります。）

前記の出資金は各地方団体個々に割当をせず、知事会、市長会、町村会若しくはそれぞれの災害共済組合から当該金額を無利子で一応きよ出していただき、後年度（概ね20年間）に返還する方針であります。従って厳格に申せば利子に当る分だけが出資金ということになります。

承れば、この処、暫く知事会又は世話人会が開かる模様がないとのことで、昨4月2日東京事務所長の参集を乞い、小職からこの問題につき詳細の説明をいたして、この問題への御尊台への御援助につき懇請方を依頼申し上げた次第であります。

なお、町村会及び市長会においては、それぞれ理事会（役員その他）を開催する機会がございましたために、寄宿舎建設の趣旨に御賛同を賜わり、出資（災害共済基金を運用せられることに決定）及び法人設立に御参加下さることと相成っております。御尊台におかれては、公務何かと御繁忙中、誠に恐縮でございますが、事情御聴取の上、寄宿舎建設の儀につき御賛意を賜わり、何卒法人の設立及び出資の件につき御賛同御協力を賜わり度く、謹んで御願い申し上げる次第であります。

一々拝趨御願申し上げべき処失礼ながら要件御願申し上げます。

なお、御上京の機会に御連絡下されば拝趨御説明申し上げる積りでおりますので御含み置き願います。

敬白

昭和32年4月3日

自治大学校長 後藤 博

さらに敷地については、職員会館の敷地の使用も考えられたが、①自治大学校に近接の地であること、②寄宿舎として風致及び環境上健康的な地域であること、③勉学に支障がない程度静の地域であること等の条件

に適していることが理想であり、この観点から国有地である自治大学校第二教室わきの校庭が最適地であり、この土地について自治庁を通じ大蔵省と折衝の末250坪の借用が認められることが確定的となった。

また一方建築主体としては、6団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議員会、全国市議会議員会、全国町村議会議員会）の協力を得て財団法人を設立することとし、かねて申請中であった財団法人自治研修協会の設立が、昭和32年6月10日正式に許可されるに至り、ここにおいて昭和32年8月19日、自治大学校校庭の一角に建設の槌音が高らかに響きわたることとなった。工事は、日本住宅公団の特定譲分住宅として日本住宅公団東京支所の設計監理の下に、大木建設株式会社によって行われ8カ月の工期と総工費54,207千円をもって昭和33年4月25日鉄筋コンクリート造5階建延2,649㎡（802.77坪）の自治大学校寄宿舎の完成をみるに至った。建設当時、居室のうち洋室66室、和室24室となっていたが、その後全て洋室に改修された。一室の広さは14.85㎡（4.5坪）で、定員2人である。1階には居室のほか、食堂、浴場、売店、娯楽室等があった。

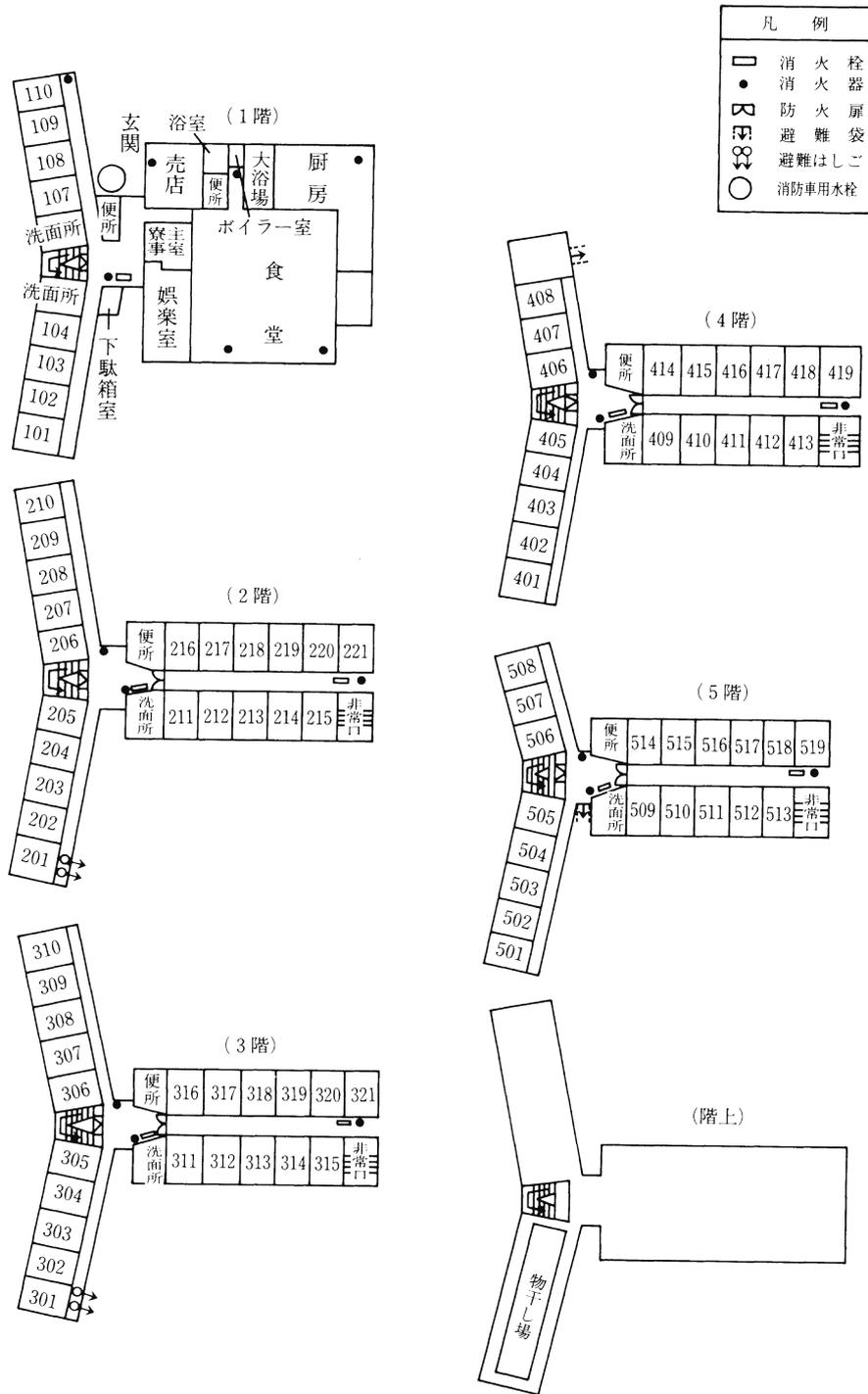
財源別建築費調	
国庫補助金	10,000千円
公団借入金	26,097千円
三団体借入金	18,110千円
計	54,207千円

寄宿舎完成後研修生及び職員の中から、寄宿舎の名称を望む声があり、そこで研修生から寮名を募集したが適当な名称がなかったため、当時の校長佐久間氏から財団法人自治研修協会理事長野村秀雄氏に命名をお願いしたところ、自治大学校設立について熱意を示された元自治庁長官岡野清豪氏が適任であるとのことであった。そこで同氏をお願いしたところ早速快諾され「麗澤寮」と命名された。麗澤寮の出典については次のように述べておられる。

易経に「麗澤兌、君子以朋友講習」と云う文句有之、漢和大辞典に「朋友相扶けて学を論じ徳をはげむこと。兌は易象で澤を示す。兌卦に両澤相麗（ワラナって）相滋益するの象。故に麗澤といふ」

なお命名式は昭和34年2月10日寮記念祭当日行われた。

旧麗澤寮各階平面図



2. 旧「洗心寮」の建設

「麗澤寮」が建設されて研修生の下宿先の決定、通学の不便が解消されたが、しかし、間もなく後述のような研修課程の増設、研修期間の一部延長が行われて、入校研修生が増加してきた結果、たとえば、定員2名の和室に3人収容するというような方法をとって、定員180人のところ200人以上を収容したりしながらも、なお60人程度の研修生が通学を余儀なくされるというような状況となってきた。

そこで、自治大学校における基幹コースである第1部及び第2部の研修生についての全寮制の建前を堅持するためには、寄宿舎の拡充を図る必要がでてきた。しかし、自治大学校の敷地においては、さらに寄宿舎を新築しうる余地のないことから、あらたに第2寄宿舎ともいべき寄宿舎を新設するためには、先ず適当な敷地を確保することが先決であった。

ちょうど、幸いにも、麻布校舎の所在地から至近距離の東京都渋谷区広尾4丁目2-12に当時特に公共の用に供されていない国有地2,400㎡が存在したことから、この地に第2寄宿舎ともいべき鉄筋コンクリート、地上6階、地下1階、延面積3,380㎡の全館冷暖房の寄宿舎を新設することとされた。そこで昭和44年度の予算において、144,600千円の計上がなされるとともに、これだけでは必ずしも充分でなかったことから、自治研修協会が調達した日本船舶協会からの補助金55,600千円、地方団体関係3団体からの借入金30,000千円（知事会12,000千円、市長会12,000千円、町村会6,000千円）を併せて、建設所要資金の確保がなされた。

そこで、建設予定地の国有地である東京都渋谷区広尾4丁目2-12の土地を関東財務局より自治省へ所管換を受けた上、寄宿舎の建設にかかることとし、既にその土地の所管換について関係当局の内諾を得ていたのであるが、その土地には元借地人（社会福祉法人福田会）の所有建物と第三者（日本建物株式会社）の資材等が存在し、その撤去の話し合いが整わないため、余儀なく寄宿舎の当初の建築着工は次第に延引されるという状況となった。しかし、何時までも建築着工を延引してゆくわけにはいかないので、昭和45年2月26日に至り、国において不動産仮処分申請をし、2回の審尋の結果、同年3月13日に関係者間の和解（債務者が無条件で土地明渡しをする。）が成立し、3月20日までに同所にあった建物及び資材等が一切撤去されることとなり、工事着手が可能となった。このため、工期が昭和45年3月13日完成の予定が約1年間延引せざるを得なくなった。この間、予算、関係団体からの補助金、借入金について、次年度（昭和45年度）への繰越し手続きを行い、昭和45年5月21日になって起工式を行い、建設省関東地方建設局の設計監督のもとで、木田建設株式会社によって工事がすすめられ、昭和46年4月30日竣工をみ、同年6月1日に落成式が挙行された。

当時建設された寄宿舎は、敷地2,400㎡、建物は鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上6階、3,379㎡で、そのうち、本館（3,099㎡）には居室70（洋室で各室2人）、自習室5、談話室2、食堂1、管理人室1、ホール1、管理棟（280㎡）には、大浴室1、小浴室1、講師宿舍1、職員宿舍1、休養室1、管理人寄宿1となっていた。

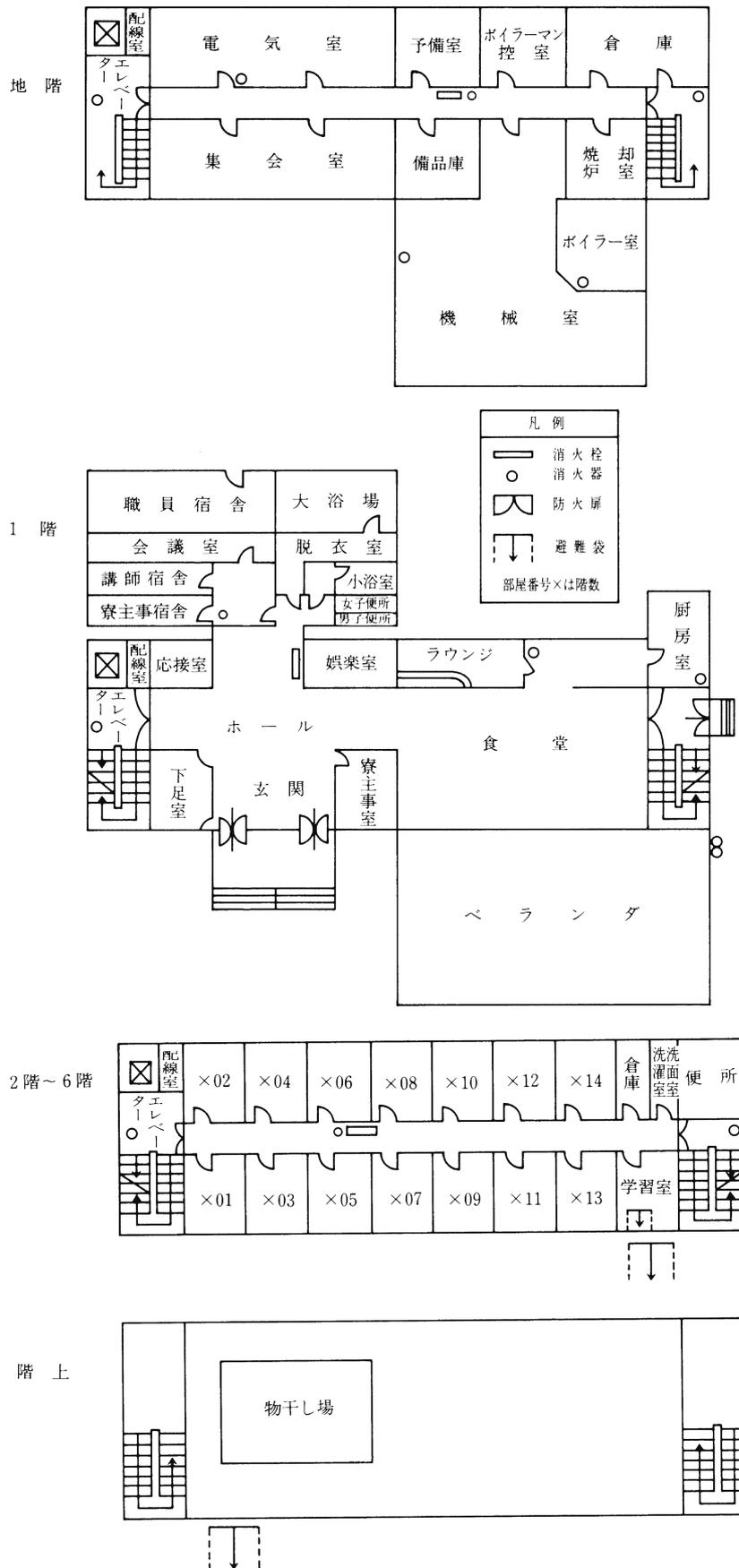
建設に要した経費の内訳は、

建築工事費	213百万円
測量調査等経費	4百万円
初度調弁費	20百万円
厨房設備拡大等経費	3百万円
総計	240百万円

であり、その資金構成は、船舶振興協会補助金55,600千円、三地方団体関係団体出資（借入）金30,000千円、計85,600千円、残金155,000千円は国費となっている。なお、三地方団体関係団体からの出資金はその性格は借入金で、その取扱いは麗沢寮建設の際に行われたものと同じ取扱いとすることとされた。

この新しい寄宿舎の寮名は、当時秋田大助自治大臣により命名され、竣工式の当日「洗心寮」と発表された。出典は、易経の繫辞上傳の中で易の目的を延べた一節に見出され、「心のわだかまりを洗い去る」の意である。

旧洗心寮各階平面図



3. 旧「麗澤寮」の冷房施設の整備と増築

「洗心寮」が全館冷房で建設されたこともあり、また、時代の進展に応じて「麗澤寮」の冷房化が必要となってきた。

また、「麗澤寮」と「洗心寮」の二つの寮の整備によって自治大学校の基幹コースである第1部、第2部の研修生はすべて収容することができるようになったが、それ以外の各種の専門研修課程の研修生についても出来る限り入寮させることが必要かつ適当ではあるが、実情はそれらの研修生の約半数程度しか入寮させることができないこと、また、研修生の談話室等の集会室が必ずしも充分でないこと等の理由から、「麗澤寮」の拡張の要望が強くなってきた。

そこで、まず冷房については、財団法人自治研修協会が日本船舶振興協会からの補助金30,280千円と、知事会、市長会、町村会からの借入金7,570千円に自己資金567千円を加えて計38,417千円で、昭和47年5月10日工事に着工、6月30日完成した。

一方、麗澤寮の拡張については、自治大学校の現有敷地の関係から、十分な広さの拡張は物理的に不可能であるが、それでもできる限りの拡張を行うということで、自治研修協会が、日本船舶振興協会からの補助金39,600千円と知事会、市長会、町村会からの借入金10,430千円に自己資金4,426千円を加えて計54,456千円で居室10、談話室等2の増築を昭和48年3月1日に着工、同年10月26日完成した。

4. 自治大学校寄宿舎の運営方針

寄宿舎内の生活は自治自律を旨とし、「自治大学校の寮である以上すべて研修生の自治に委ねるのが最も理想的であり、寮生活の自治ができなくては地方の自治を説いても空文に過ぎない」という考えの下に寮生活は研修生に委ねられることとなり、昭和33年5月研修生の自主的団体である寄宿舎自治会が結成され、以後、寄宿舎生活は自治会が主体となって運営されている。

因みに当時寄宿舎自治会結成準備委員会の代表であった梅野泰助氏は自治会結成の意図を次のように述べている。

「研修が単に自己の知識欲を満たすためのものであってはならないように、この恵まれた生活も決して単なる有難いだけの生活であってはならない筈です。私たちは私たちに与えられた責務と共にこの寄宿舎設立の趣旨を一体的に理解し、必ずや向う半年ばかりの生活を自治理念の尊い体験場として意義あらしめなければならぬと深く覚悟しております。

今回標題の「寄宿舎自治会」を結成する運びとなりましたのも、実はこのような舎生の「自覚意思」が自主的な雰囲気の中に纏ったものです。従ってその規制する内容も、かたぐるしいとりきめを避け、できるだけ簡単に骨ぐみだけを定めて、あとは舎生の良識と自覚によって運営されることを企図しています。

規則の内容は勿論、実態においても未だ不備不十分の点ばかりではありますが、願わく先輩諸兄の温かき御鞭達とこれから続々とつづくであろう人たちの培いによって、私たちの播いた小さな種子にいつかは花が咲き実がなることを夢みる次第です。」

第3節 自治大学校の移転

1. 移転の決定

昭和62年11月、土地対策関係閣僚会議において、東京都区部への諸機能の一極集中による種々の問題の是正を図るため「一省庁一機関を地方に移転する構想」が首相から示された。

翌昭和63年1月22日、「一省庁一機関の地方移転」という方針に沿って、17省庁31機関を移転候補機関とすることが閣議決定され、自治省においては、自治大学校が移転対象機関の候補とされた。

同年6月14日には多極分散型国土形成促進法が成立し、それを受けて、同年7月19日に移転対象機関が閣議決定され、自治大学校も正式に移転対象機関に決定した。

2. 移転計画の策定

自治大学校の移転決定を受けて、全国各地から30件近くに上る自治大学校誘致の要望が上がった。

自治大学校では移転先をどこにするかについて様々な角度から検討を行い、最終的に立川市の米軍基地跡地を移転先候補地とすることとした。これについては、平成元年8月24日、内閣官房副長官及び各省庁事務次官からなる「国の機関等移転推進連絡会議」において正式に決定された。

平成5年3月26日、自治省において、

移転時期：平成12年4月を目途として移転することとする（ただし、移転場所に係る基盤整備の遅延等やむを得ない事情が生じた場合は、この限りではない。）。

移転場所：立川基地跡地関連地区土地区画整理事業予定区域内とする移転計画が策定された。

この移転計画は、同年6月24日、「国の機関等移転推進連絡会議」に報告され、公表された。

3. 立川校舎等の建設

平成7年5月15日、立川基地跡地関連地区土地区画整理事業が都市計画決定（告示）され、続いて、平成9年3月31日、同事業が認可（告示）された。

同年12月20日、平成10年度予算大蔵原案の第1次内示において新校舎の基本設計費（122百万円）が措置された。これを受け、翌平成10年3月には、当校において、「新自治大学校建設に係る基本構想」を取りまとめた。この基本構想は、新校舎の基本設計の着手に当たり、それまでの議論を踏まえ、新校舎の施設整備のあり方及び施設管理のあり方についての基本方針を定めたものであった。

同年4月8日、新校舎の基本設計費を盛り込んだ同年度予算の成立を受けて、大蔵大臣から自治大臣に対して新校舎建設に係る特定国有財産整備計画の決定が通知された。このことは、新校舎の建設が特定国有財産整備計画の事案として採択されたことを示すものである。

建設事業は官庁営繕を担当する建設省関東地方建設局（平成13年1月から国土交通省関東地方整備局となる。）が施主となって進められた。

まず、基本設計は平成10年度に終了した。

続いて平成10年12月21日には、平成11年度予算大蔵原案の第1次内示において実施設計費を含め新校舎建設に係る総事業費（平成11年度～14年度、総額15,513百万円）が確保され、これ以降は毎年必要な予算が措置されることとなった。

実施設計は平成11年度に終了し、いよいよ建設に着手することになった。

まず、平成12年8月22日、所管換財産受渡証書が関東財務局と自治省の間で交わされ、新校舎の敷地が自治省の財産となり、続いて同年12月、建設工事に着手した。

翌平成13年3月21日、移転計画が変更され、「国の機関等移転推進連絡会議」に報告された。これにより、移転時期が平成12年度から平成14年度に変更された。

工事は順調に進み、平成14年11月29日に竣工、同時に総務省への引き渡しが行われた。引渡式は、翌平成15年2月17日、関東地方整備局主催で開校前の新校舎において行われた。

同年3月14日には、旧校舎（麻布校舎）において閉校式を行い、その後順次新校舎への引っ越しを進め、同年4月、新校舎が開校した。開校式は、4月14日に挙行された。

なお、旧校舎の土地・建物は、同年10月までに財務省に移管された。このうち、旧洗心寮については、オマーン国への処分が決定した。

また、立川校舎の竣工から15年以上が経過し、経年による劣化もみられることから、平成30年度から令和元年度にかけて寄宿舎の外壁改修工事を、令和2年度には大教室の天井改修工事を、令和5年度からは管理棟、研修棟及び厚生棟の外壁改修工事が実施された。

4. 立川校舎の概要

立川校舎は、地下2階、地上3階で、管理棟、研修棟、厚生棟からなっている。そのほか敷地内には、寄宿舎、講堂・体育館があり、グラウンド、テニスコートが整備され、中庭、池、小山などが配されている。

(1) 管理棟

管理棟は、延べ面積3,508㎡、地上3階で、庶務課、教務部、教授室、研究部等が入っている。自治大学校の事務室棟の性格を有し、外来者を迎え入れるエントランスホールがあり、自治大学校の管理、

運営の役割を担っている。なお、管理棟の主な部屋の概要は、以下のとおりである。

○ 校長室、校長補佐室、庶務課

校長室、校長補佐室（当初は副校長室として使用されていたが、東日本大震災による復興庁の創設に伴い副校長が廃止された。以降は校長補佐が配置された際に校長補佐室として使用された。）、庶務課は、管理棟2階東側に位置し、南奥から校長室、校長補佐室、庶務課と続いている。これらの総面積は、208㎡であり、庶務課では、校舎管理、会計事務等を行っている。

○ 教務部、講師控室

教務部、講師控室は、管理棟1階東側に位置する。入口近くが教務部、その奥が講師控室となっており、総面積は、208㎡である。教務部では、研修のカリキュラム編成等研修全般に関する事項を所管している。

○ 教授室・研究部

教授室・研究部は、管理棟1階西側に位置する。面積は、90㎡であり、教授室では、研修生への講義、演習等を担当、研究部では、地方公務員研修及び地方自治に関する調査研究等を行っている。

○ 地方自治資料室、戦後自治資料室

地方自治資料室は、管理棟3階西側南奥、戦後自治資料室は、管理棟3階南奥に位置する。これらの面積は、200㎡であり、地方公共団体関係の資料を含め、これまでの地方自治に関する貴重な資料が保存されている。

○ (一財) 自治研修協会

(一財) 自治研修協会は、管理棟3階東側南奥に位置する。国有財産である校舎(119㎡)の使用を許可され、自治大学校寄宿舎の管理・運営及び研修生の福利・厚生事業の受託等を行っている。

(2) 研修棟

研修棟は、研修棟-1、研修棟-2に分かれている。研修棟-1は、延べ面積3,085㎡、地上3階、研修棟-2は、延べ面積2,512㎡、地下1階、地上3階となっている。大教室、第1～4教室、演習室、国際研修室等が入っている。自治大学の研修諸室が集まっている棟であり、研修生の学習の場であるとともに研修生と講師との交流の場となる。研修棟の間にラウンジや休息コーナーを設けることにより、集中する学習空間とリラックスするラウンジ空間をバランスよく配置している。なお、研修棟の主な施設は、以下のとおりである。

○ 大教室

大教室は、研修棟-2の1階、2階のスペースに位置する。面積は、492㎡であり、430名程度の収容が可能である。主に第2部課程の講義に使用され、学校の諸行事にも利用している。

○ 第1～第4教室

研修棟-1の1階南奥に第1教室、2階南奥に第2教室、3階南奥に第3、4教室が位置する。第1、第2教室は257㎡、130名程度、第3、4教室は128㎡、60名程度の収容が可能である。そのうち第1教室は、主に第1部課程の講義に使用されている。

○ 演習室

演習室は、研修棟-1の各階に位置し、13室ある。面積は、各50㎡前後であり、各室20名程度による演習、小グループ討議に使用されている。

○ 国際研修室

国際研修室は、研修棟-2の3階北側に位置する。面積は、132㎡、25名程度の収容が可能であり、主に海外諸国の地方行政関係公務員の研修に使用されている。

○ O.A教室

O.A教室は、研修棟-1の2階東側手前北寄りに位置する。面積は、105㎡、70名程度の収容が可能であり、各席にインターネット接続用ジャックが備え付けられている。

(3) 厚生棟

厚生棟は、延べ面積3,892㎡、地下1階、地上2階となっており、図書室、食堂、自主討議室、研

修生集会室、OAコーナー等がある。研修生の生活利便施設と自主活動施設のある棟であり、研修棟と寄宿舍の中間に位置し、食事やクラブ活動等を通じた交流の場を提供している。

○ 図書室

図書室は、厚生棟2階南側に位置する。面積は、488㎡であり、4万冊余りの蔵書を保有している。図書室設置の経緯や目的から、収集する蔵書の分野については、法律・行政関係に重点が置かれている。

○ 食堂

食堂は、厚生棟1階北側に位置する。面積は、508㎡あり、円形で、280名程度の収容が可能である。壁面は、ガラススペースが大半を占め、食堂内は明るく、校内中庭の景観が一望できる。

○ 自主討議室

自主討議室は、厚生棟2階北側に位置する。面積は、223㎡、140名程度の収容が可能であり、研修生のグループ討議に利用されている。

○ 研修生集会室

研修生集会室は、厚生棟1階南側に位置する。面積は、239㎡、200名程度の収容が可能であり、自治会総会、クラブ総会等主に研修生の課外活動に利用されている。

○ OAコーナー

OAコーナーは、厚生棟2階の西奥に位置する。面積は、30㎡、パソコン、複合機が各2台備え付けられ、研修生が自由に使用できる。

(4) 寄宿舍

寄宿舍は、南側が麗澤寮、北側が洗心寮となっている。延べ面積14,131㎡、地下1階、地上8階で、宿泊室、談話室等がある。研修生の生活の場であり、プライバシーが保たれた個人学習の場であるとともに、生活の中での出会いや交流の場となっている。長期間の宿泊研修を快適に過ごすことのできる開放感のある個室（バス・トイレ設置）により構成しており、インターネット環境も整備されている。

なお、宿泊室は434室整備され、うち一般宿泊室は390室（1室17㎡）、身体障害者用特別宿泊室は3室（1室33㎡）、講師用特別宿泊室は4室（1室34㎡）であり、その他はプリンター室や使用済みリネン回収室等として使用されている。

(5) 講堂・体育館、グラウンド、テニスコート

講堂・体育館は、延べ面積1,347㎡、地上1階で、トレーニング室が併設されている。入校式、卒業式をはじめとする各種式典や多人数での研修、会議等に利用されるとともに、体育関係の授業や研修生のクラブ活動にも用いられる複合的な施設である。

屋外運動施設としてのグラウンド、テニスコートは、各種スポーツ活動やイベントを展開するアクティブな空間であり、緑豊かな潤いある空間を提供している。

(6) 主な寄贈品

① 彫刻

自治大学校研修生のOB組織である自治大学校校友会（会長：檜垣正巳氏（地方財政審議会委員、元東京都副知事））から彫刻家の安田侃氏によるカラーラ（イタリア）産白大理石の彫刻作品「天翔」を寄贈され、中庭に設置した。

② 陶板画

地方六団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議長会、全国市議会議長会、全国町村議長会）から平山郁夫氏の絵画（陶板画）「求法高僧東帰図」を寄贈され、研修棟1階に設置した。

③ ホールクロック

歴代の校長からホールクロックを寄贈され、管理棟1階に設置した。

○立川校舎の概要

- ・施設規模 敷地58,944㎡ 延べ床面積28,660㎡
- ・主要施設概要

	管理棟	研修棟1	研修棟2	厚生棟	講堂・体育館	寄宿舍
構造	地上3階	地上3階	地上3階	地上2階 地下1階	地上1階	地上8階 地下1階
延べ床面積	3,508㎡	3,085㎡	2,512㎡	3,892㎡	1,347㎡	14,131㎡
主要施設	事務室 大会議室	第1～4教室 演習室(13) OA教室	大教室 国際研修室	食堂 図書室 自主討議室	講堂兼体育館 トレーニング 室	宿泊室(434) 談話室 大・中浴場

5. 自治大学校新校歌の制定

自治大学校の立川移転に伴い、これを記念して新しい校歌を制定することになった。従来の校歌は作曲家の故服部良一氏の作曲によるものであったことから、新校歌の作曲については、ご子息の服部克久氏にお願いすることとなった。歌詞については、分権時代にふさわしく、かつ、親しまれるものとするべく自治大学校卒業生、在校生をはじめ地方自治関係者等から広く公募することとした。

選定委員は、服部克久氏、檜垣正己自治大学校校友会長、大野慎一自治大学校長があたることになり、平成16年9月28日に行われた選定委員会において、大阪府の会社役員である芦田茂氏の作品が選ばれた。

新校歌は、平成16年10月29日に明治記念館で開催された平成16年度自治大学校校友会において披露された。以後、入校式、卒業式などの諸行事で唱われており、卒業生、研修生にとって親しみやすい歌詞と曲調の校歌となっている。

自治大学校 校歌

作詞：芦田 茂
作曲：服部 克久

さわやかに元気良く (♩ = 116)

1. み な み の ま ち で は げ む き み
2. せ ん し ん れ い た く あ お ぐ き ふ じ し
3. ま な び や あ と に に し ひ が し

き た の ふ る さ と に な ー う か つ
お も い で と し も に そ だ ん ー て っ
し ん し ゅ の お し え け ん ー さ ん

お つ か か ぜ さ わ や か な む さ し の こ こ
を か た め る き ず か な ち と とう も と た こ
む ー ね に き ざ ん で ち ほう じ ち き ょう

ろ を ひ ら き て を つ な ん ぎ
か な あ ゆ み え や く し ん の つ
ど の さ か え め ぎ し つ つ

せ っ さ た く ま の あ さ な ゆ う あ あ じ ち だ い
い き た か ら か に ー あ す き よ ぶ あ あ じ ち だ い
あ ら た な み ら い ー ひ ら き ゆ く あ あ じ ち だ い

が っ こ う ゆ め あ り わ れ ら
が っ こ う か は え あ る わ れ ら
が っ こ う

自治大学校 校歌

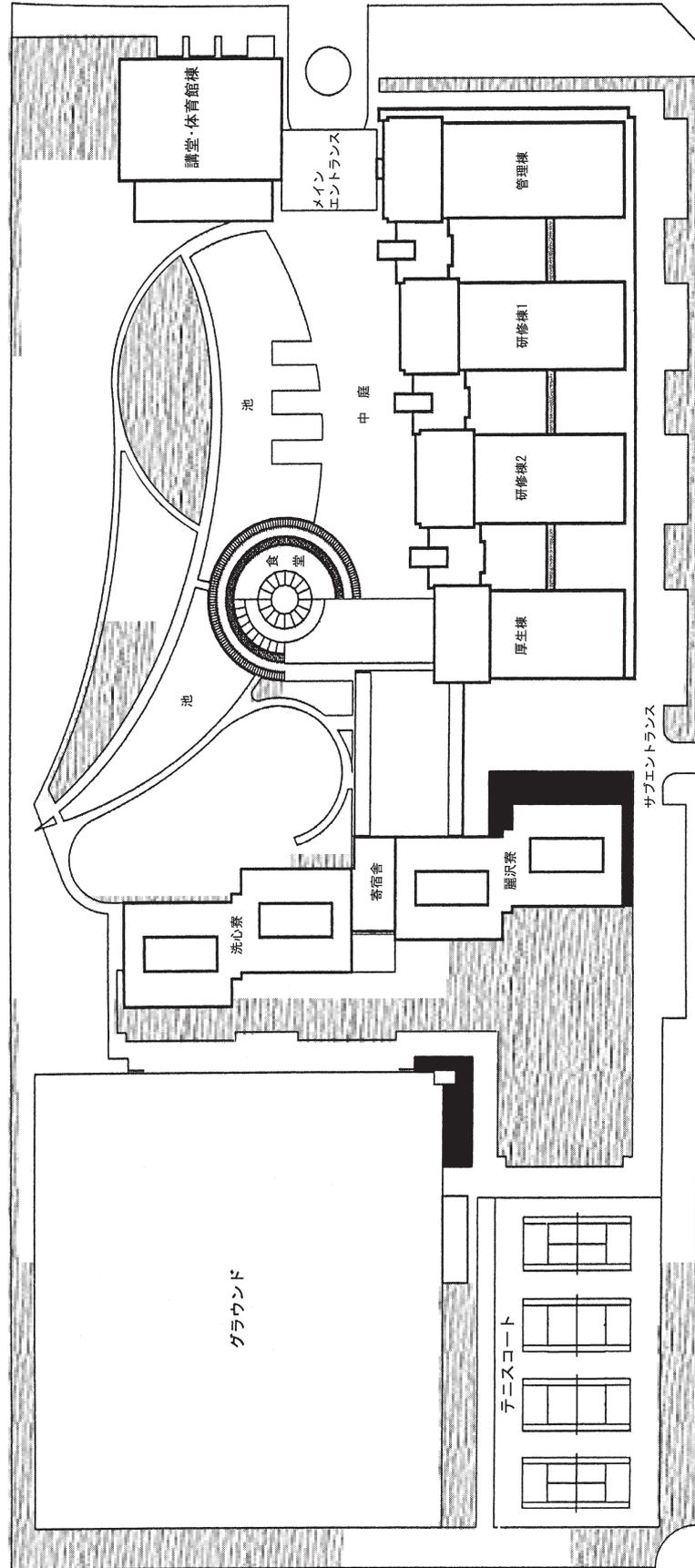
作詞 芦田 茂
作曲 服部 克久

南のまちで はげむ君
北のふるさと になう顔
風さわやかな 武蔵野に
心をひらき 手をつなぎ
切磋琢磨の 朝な夕
ああ 自治大学校 希望ありわれら

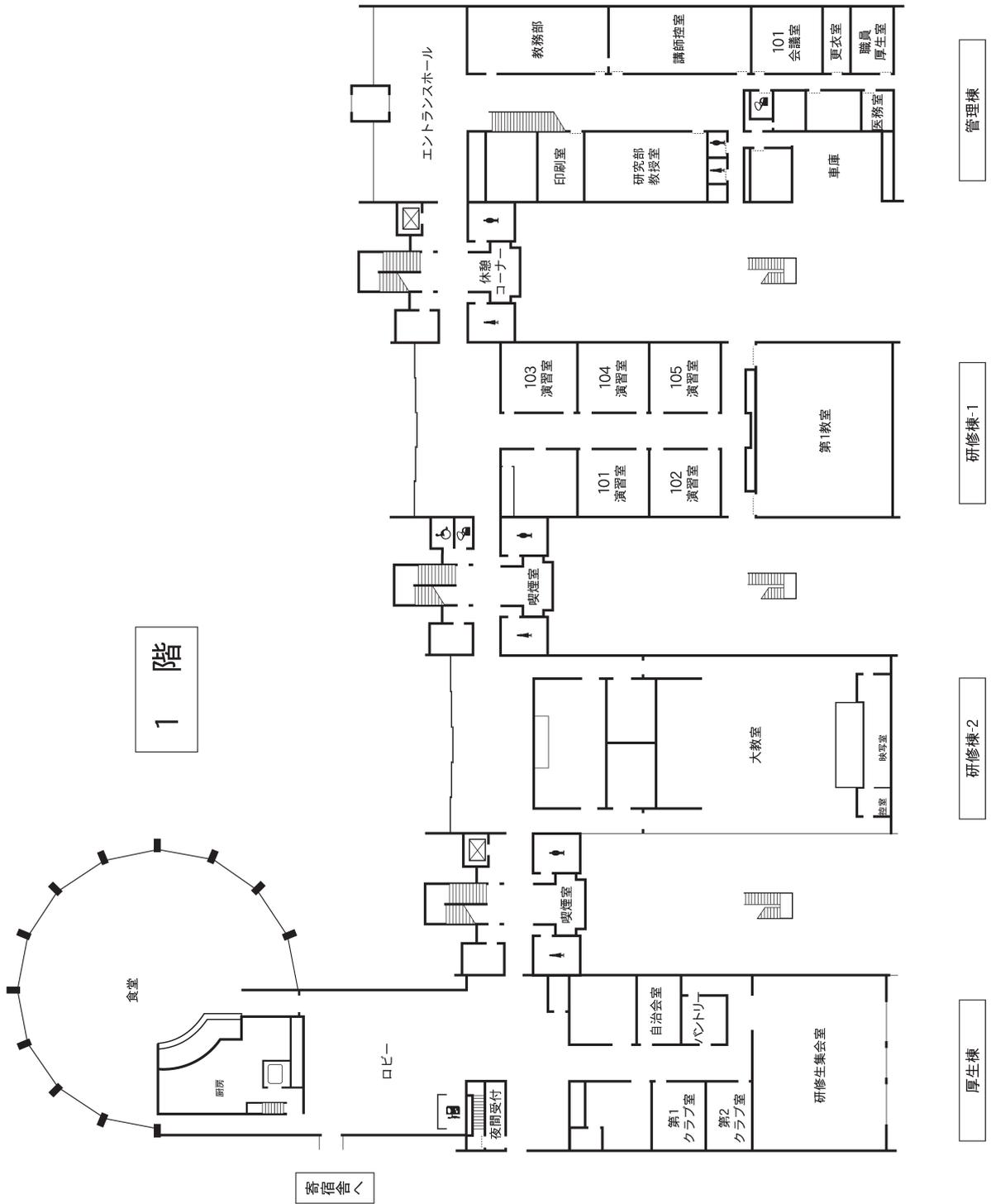
洗心・麗沢 仰ぐ富士
思い出とともに 育てつつ
かためるきずな 師と友と
たしかな歩み 躍進の
意気高らかに 明日をよぶ
ああ 自治大学校 輝くわれら

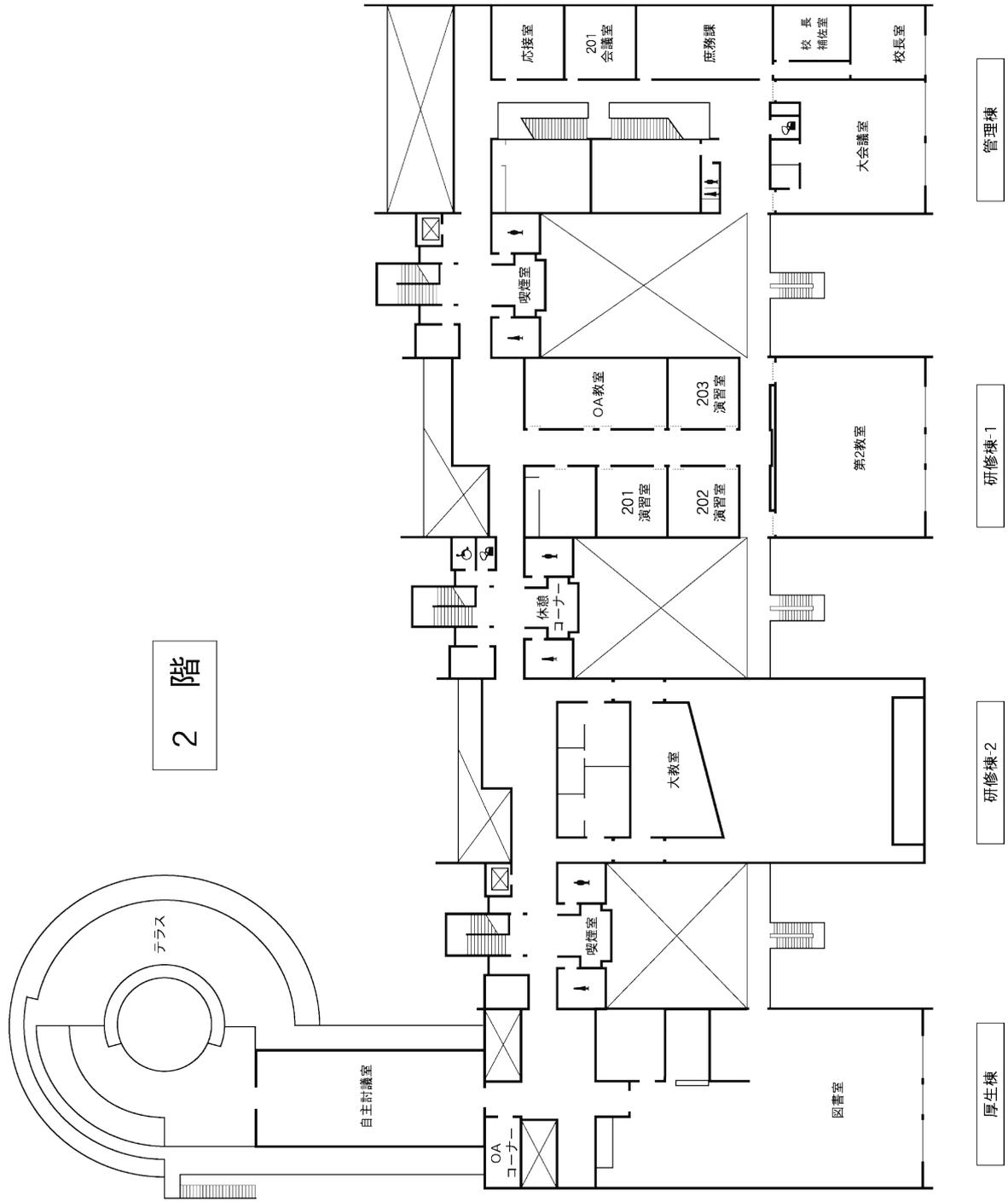
学びや後に 西 東
進取の教え 研鑽を
胸に刻んで 地方自治
郷土の栄え めざしつつ
あらたな未来 ひらきゆく
ああ 自治大学校 栄えあるわれら

現在の自治大学校配置図

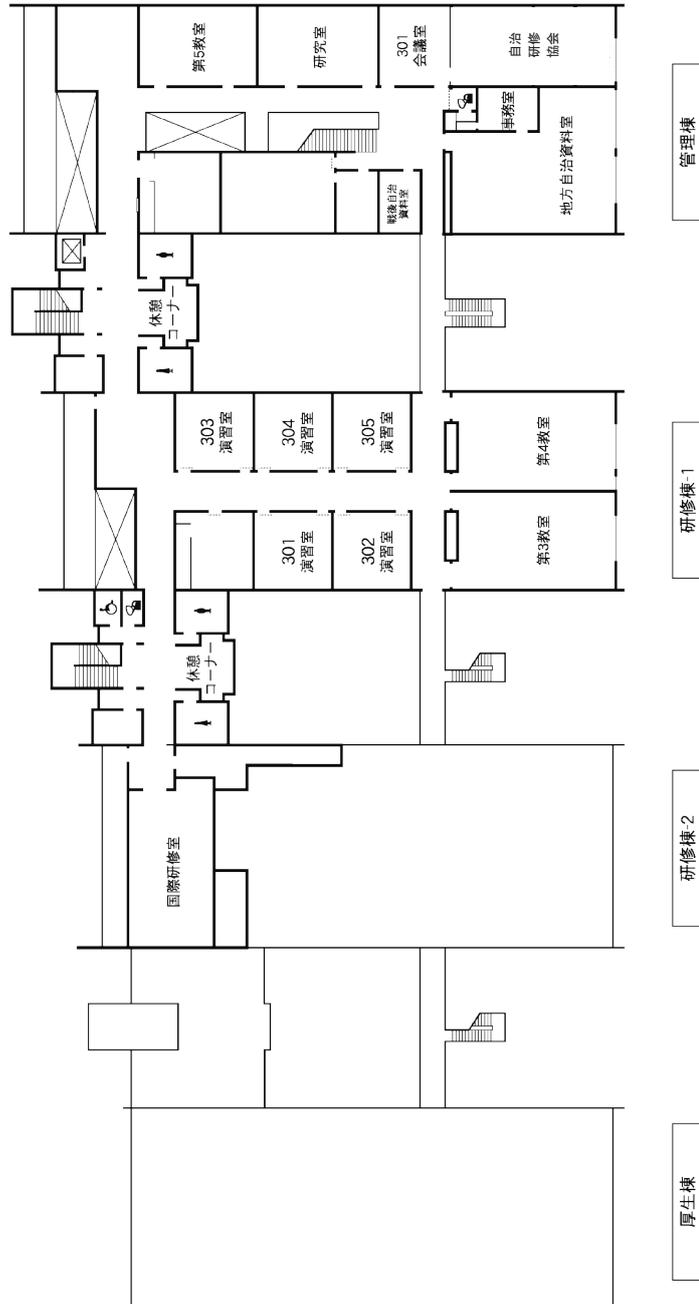


現在の自治大学校各階平面図

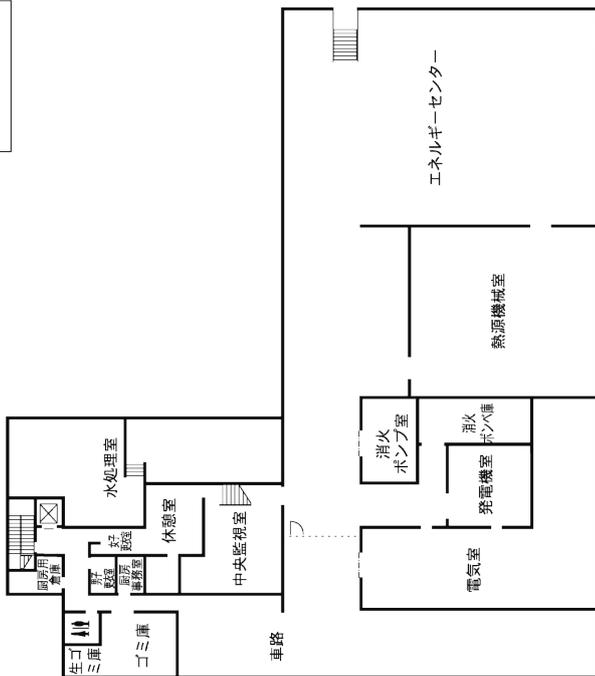




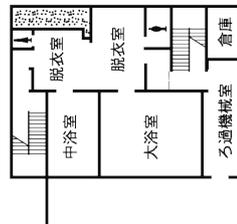
3 階



地階



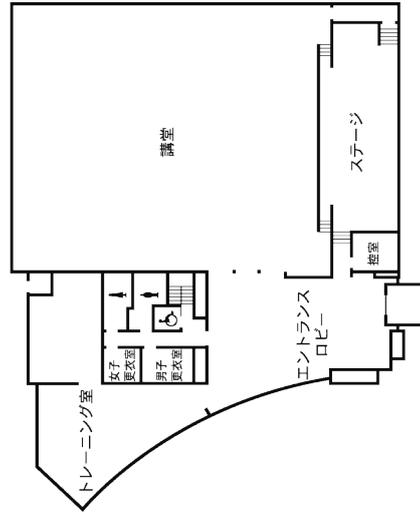
厚生棟



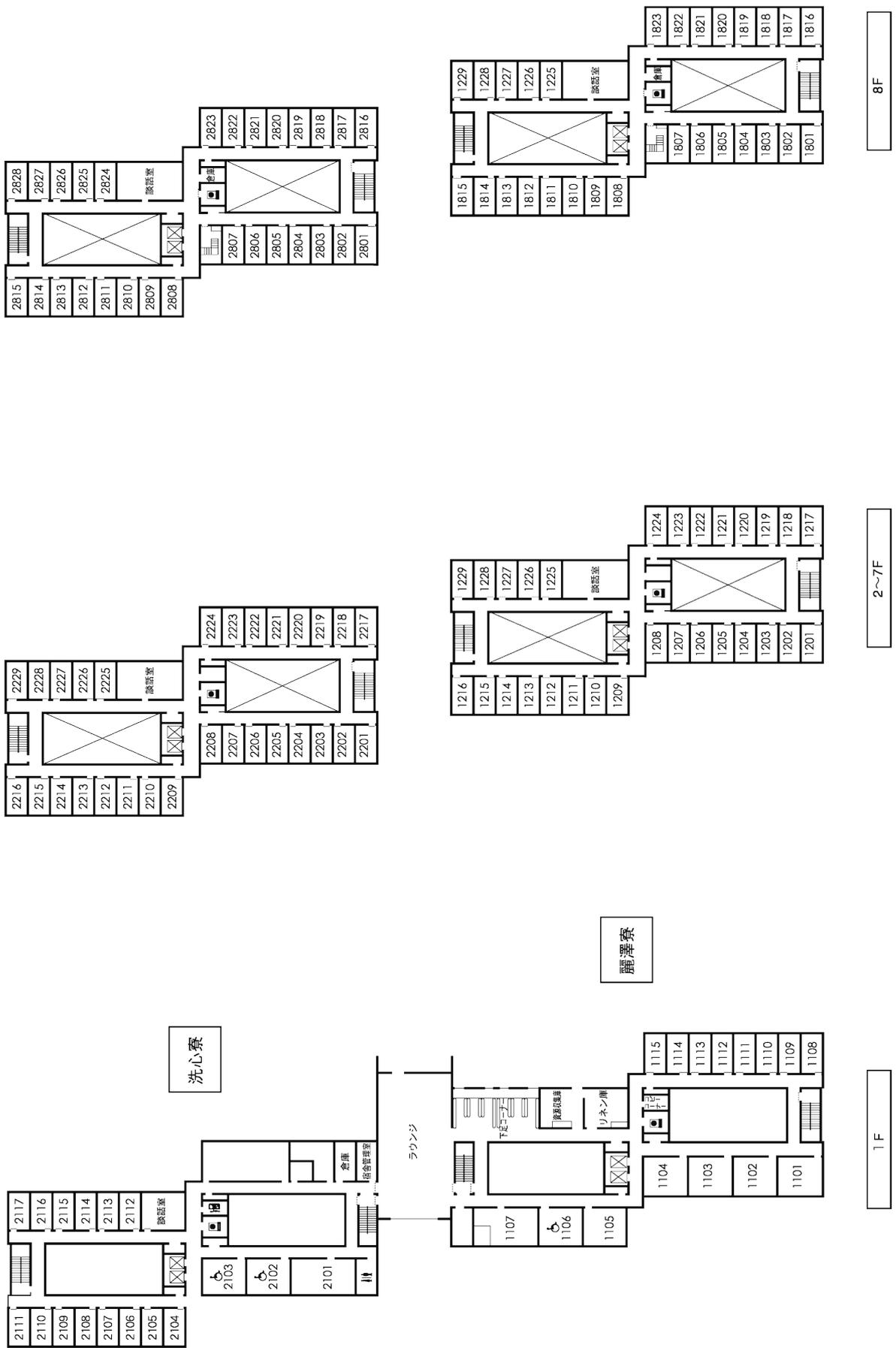
寄宿舎

1階

講堂・体育館



寄宿舎



第4節 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスは令和元年12月に中国で初めて報告され、また、日本では令和2年1月に初めて感染が報告された感染症である。

令和2年1月、国が所管する研修宿泊施設を中国湖北省武漢市からの在留邦人の帰国やクルーズ船の乗客の一時宿泊施設とすることが検討された。自治大の寄宿舎も受入施設となる可能性があったことから、研修生の安全を確保するため、第2部課程第189期の研修を1週間短縮して卒業・退寮し、寝具の調達準備を進めたところであるが、結果として、自治大の寄宿舎で帰国邦人等を受け入れることはなかった。

その後、令和2年4月に、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が東京都等の7都府県に発出されたことを踏まえ、令和2年度研修計画で予定していた研修の一部について、中止、実施時期・実施回数の変更等の措置を講じることとした。また、令和2年12月には、自治大で初めて新型コロナウイルスに感染した研修生が確認されたことを受け、第2部課程第191期（当初の研修計画上は第193期）、第1部・第2部特別課程第40期及び監査・内部統制専門課程第21期の研修を中止するに至るなど、新型コロナウイルス感染症は本校の研修にも大きな影響を及ぼした。

この間、研修の実施に当たっては、全国から研修生が集まり共同生活を送るという自治大の研修形態に鑑み、

- ・教室の教卓への飛沫防止板の設置
- ・演習室へのCO2メーターの設置
- ・管理棟、厚生棟（食堂）及び寄宿舎エントランスへの非接触型検温機の設置
- ・校内各所へのアルコール消毒液の設置
- ・研修生集会室の閉鎖
- ・自室療養となる研修生がオンラインで授業を視聴するための機器・通信環境の整備

などの施設・設備面での対策のほか、

- ・研修生及び講師に対するマスク着用の要請（演習実施時にはマスクに加えフェイスシールドも着用）
- ・教室及び食堂におけるソーシャルディスタンスの確保、換気の徹底
- ・アプリによる体温管理及び体調異変時に備えた行動履歴の記録
- ・研修生の感染が確認された際の一定期間の寄宿舎談話室の利用制限

などの対策を講じた。

なお、これらの対策については、新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症になるまでの間継続して実施された。